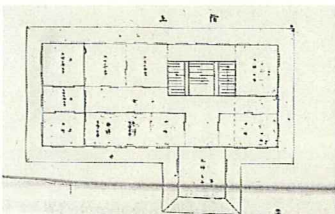
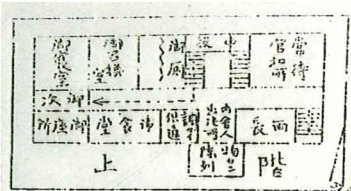
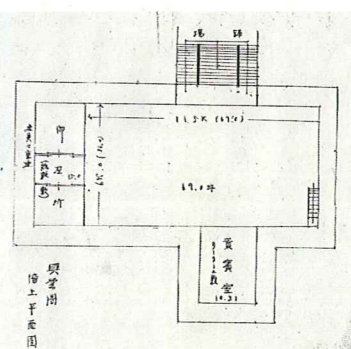


興雲閣復原時期について

時期 (復原の想定)	長所	課題
<p>①【明治 36 年(1903)】</p> <p>創建当初 「松江市工芸品陳列所」</p>  <p>建築当初 【2階 間仕切り 有】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創建時のオリジナル(原型)であり、建築史的な意味を持つ(晩期の凝洋風建造物、四周ベランダ等の特徴)。 ※四周ベランダは大阪の泉布観の例がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な図面、写真等が残っておらず、細部の復原が困難。 ・復原建物名称は「松江市工芸品陳列所」。存続期間は短い。 ・階段室を移設・復原しなければならず、現在の姿を大きく改変することになり市民的理解を得る必要がある。 ・創建時のいきさつについては、残された資料は少ない。さらに研究を深める必要がある。 ・建物復原にあたっては、明治 40 年、45 年改修の意義、痕跡を失う。
<p>②【明治 40 年(1907)】</p> <p>皇太子嘉仁親王行啓時の「御旅館」</p>  <p>明治 40 年 嘉仁親王の山陰行啓時 【2階 間仕切り有】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰行啓のために(皇太子を迎えるために)改修した記念碑的形態。 ・明治 40 年改修以外は創建当初の形態。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築史的には創建時のオリジナル(原型)ではない。 ・詳細な図面、写真等が残っておらず、細部の復原が困難。 ・復原建物名称は「松江市工芸品陳列所」、「御旅館」など。存続期間は短い。 ・階段室を移設・復原しなければならず、現在の姿を大きく改変することになり市民的理解を得る必要がある。 ・行啓時の調度品、装飾等が残っていない。 ・松江行啓については、まとまった研究が進んでいない。さらに研究を深める必要がある。 ・建物復原にあたっては、明治 45 年改修の意義、痕跡を失う。 ※行啓のために建てられた鳥取・仁風閣が重文指定を受けているため、類型建物の指定は考えにくい(文化庁武内調査官の所感,2007)とのコメントがある
<p>③【明治 45 年(1912)】</p> <p>現在の形態</p> <p>(山陰鉄道連絡記念物産共進会会場 を契機に)</p>  <p>年不詳(昭和 9 年~23 年)「自昭和 9 年 興雲閣 松江市庶務係」添付図面 【2階 間仕切り 無】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復原建物名称は「興雲閣」。 ・3つの復原時期案の中で、最も長く存続した形態。市民的に親しまれている。 ・「工芸品陳列所(展示場、式典会場)」→「御旅館(迎賓館的)」→「興雲閣(展示場、式典会場)」という変遷をたどっており、階段室を移設することで建物の性格(展示場、式典会場)を完成させたと考えられる。 ・明治の時代に鉄道という新しい文化が入り、これは市民感情的にも大きな出来事であり、鉄道が開通したことにより今までになくたくさんの方が松江を訪れるようになった歴史的な転換期を象徴する形態。 ・建物全体を明治 45 年に復原したとしても、皇太子御座所を他の部屋と同様に改変するわけではなく、明治 45 年以降も御座所は「貴顕室」的に使用されていたため、「貴顕室」として保存、復原が可能。 ・明治 40 年、45 年改修以外は創建当初の形態。 ・詳細な図面、写真等が残っておらず、細部の復原が困難であるが、ほぼ現在の形態であると思われ、復原が他の時期よりは容易。階段室の移設は不要。 ・将来、明治 36 年、40 年への復原が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築史的には創建時のオリジナル(原型)ではない。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【共通課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建造物としての建築史上の位置づけ、意義(全国的、地域的)を明らかにしていく必要がある。 ・「松江市工芸品陳列所」、「御旅館」、「興雲閣」としての歴史とその時代背景を更に明らかにしていく必要がある。 </div>